



りそな信託銀行

ディスクロージャー誌 2004

RESONA

りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客さまの信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。

りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客さまと
「りそな」

「りそな」はお客さまとの信頼関係を大切にします

お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。
お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。
常に感謝の気持ちで接します。

株主と
「りそな」

「りそな」は株主との関係を大切にします

長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。
健全な利益の適正な還元を目指します。
何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

社会と
「りそな」

「りそな」は社会とのつながりを大切にします

「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。
広く社会のルールを遵守します。
良き企業市民として地域社会に貢献します。

従業員と
「りそな」

「りそな」は従業員の人間性を大切にします

「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。
創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。
従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

CONTENTS

- 02 りそなホールディングス 会長メッセージ
- 03 りそな信託銀行 社長メッセージ
- 04 お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み
- 07 りそな信託銀行の強みと特長
- 08 当社の主要業務

- 14 コーポレート・ガバナンス体制について
- 14 内部監査体制について
- 15 リスク管理体制について
- 16 コンプライアンス体制について
- 17 財務・コーポレートデータセクション



RESONA

信託銀行

りそなの目指す姿

まず何より、お客さま第一の気持ちに徹すること。

りそなの取り組みは、このサービス業の“原点”に立ち返ることからスタートしました。

りそなグループは、こうしたチャレンジを通じ、独自の事業モデル構築を目指していきます。

りそなホールディングス 会長メッセージ

平素より、りそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

昨年の公的資金による資本増強から約1年が経過いたしました。この間、多くの方々の温かい励ましとご支援のおかげで、「りそな再生」に向けた歩みを着実に進めていくことができました。

会長就任以来、「量から質への転換」「透明性のあるスピード経営の実践」「銀行業から金融サービス業への進化」という3つのテーマを掲げ、まずは平成15年9月中間期決算において、過大リスクを排除し、将来コストを先取りする抜本的な「財務改革」を断行いたしました。この結果、平成15年度決算は大幅な赤字を計上いたしました。これに伴い、配当につきましては昨年度に引き続き、普通株式に加え、優先株式につきましても無配とさせていただきます。株主の皆さまのご期待に沿うことができず、経営者として忸怩たる思いであり、深くお詫び申し上げます。

しかしながら、中間期での思い切った処理により、持続的な黒字経営への体質転換に向けた一歩を踏み出すことができたものと認識しております。

あわせて、経営の透明性を高めるため、邦銀初となる委員会等設置会社への移行によるコーポレート・ガバナンスの強化や、社外人材の積極登用等による組織風土改革にも取り組んでまいりました。

りそな再生の第二局面ともいえる平成16年度は、好感度ナンバーワンへの挑戦、ソリューション力の向上、ローコストオペレーションの徹底、により「銀行業から金融サービス業への進化」を推し進めるとともに、これを通じた収益力の向上に取り組んでまいります。

このように、企業価値の最大化に努めることが、総額約3兆円の公的資金で支えられている私どもりそなグループに課せられた使命であると考えております。

本誌では、平成15年度の業績や「りそな再生」に向けたこれまでの取り組みを詳細にご説明しております。本誌がりそなグループに対するご理解を深めていただくための一助になれば幸いです。

最後に、今後とも皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年7月

細谷英二

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長



りそな信託銀行 社長メッセージ

平素より、りそな信託銀行をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

昨年5月の公的資金申請以来、皆さまにはさまざまなご支援をいただきました。ここに改めて御礼申し上げます。

平成16年度は新生りそなへ向けた集中再生期間の最終年度です。私どもりそなグループの一員として「真の金融サービス」を追求し、信頼の回復と収益性の強化によるグループの経営健全化に向けて全力で取り組んでまいります。

当社の主要業務である年金・法人信託を取り巻く環境は退職給付会計の導入、年金関連法の改正や投資一任業務の解禁、信託法・信託業法の改正など大きく変化しつつあります。こうした環境の変化を背景にお客さまのニーズも確実に多様化・高度化しております。このようななかで平成15年度、私どもは「専門性を一層強化し多様化・高度化するお客さまのニーズ、資産運用・管理業務の高度化・グローバル化に対応する」という当社設立の理念に立ち返り、どうすればお客さまのお役に立つことができるのかを考え、組織の見直しや新しい商品・サービスのご提供などに取り組んでまいりました。

今年度もグループ各社と連携をとりながら、年金制度の設計・管理、資産の運用・管理の両面で真にお客さまに喜んでいただける最適なソリューションをご提供してまいりますとともに、あわせて信託の受託者としての責任を履行するため、内部管理体制を一層充実させてまいります。

お客さまにベストパートナーとしてお選びいただけますよう、これまで以上に努力を重ねてまいりますので、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成16年7月

新井 信彦

りそな信託銀行 株式会社
取締役社長



お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み

わが国の年金制度はまさに変革期を迎えており、当社は「年金・法人信託のストラテジック・パートナー」として、新しい年金制度への移行や高度な資産運用ニーズにお役立ていただける的確なソリューションをご提供していきます。

1. 組織変更によるソリューション提供力の強化

お客さまのニーズに的確かつスピーディにお応えできるよう、以下のとおり組織変更を実施しました。

● 年金制度設計・管理部門

企業年金制度は大きな転換期を迎え、年金制度の見直し気運が高まるなか、年金制度に関するコンサルティングニーズが高まっています。東京、大阪の二極体制でお客さまの年金制度コンサルティングに対するニーズに迅速かつ的確にお応えするため、平成15年6月、年金信託部の東京制度設計室を発展的に改組し、「東京年金コンサルタント室」を創設しました。

● 営業部門

退職給付制度に関するお客さまのニーズに最適なご提案を行うため、東日本営業部および西日本営業部の部内組織を平成16年4月に変更しました。これまで地域あるいはお客さまの企業年金制度等に応じて分かれていた部内組織を主に機能ごとに再編することにより、お客さまにとっての利便性の向上と組織の効率化を目指します。

総合設立の厚生年金基金とのお取引を担当する「総合基金部」、単独・連合設立の厚生年金基金とのお取引および適格退職年金信託、確定給付企業年金信託、確定拠出年金信託等のお客さまとのお取引を一元的に担当する「企業年金部」を創設したほか、退職給付制度に係る幅広いニーズを持つお客さまを対象に的確なソリューションをスピーディにご提供する「年金ソリューション部」「年金ソリューション室」を設けました。

● 信託財産運用部門

平成15年11月に、信託財産運用部の顧客インターフェイス部門の組織編成を、従来の年金信託・指定単・ファンド・トラストといった「契約形態別組織」から、特化型運用（パッシブ／アクティブ運用）、バランス型運用の「運用形態別組織」に再編し、信託財産運用部内に「クライアントサービス部」を設置しました。この組織改正により、お客さまへの運用に関するご報告はもとより、運用のご提案・関連情報のご提供等、お客さまへの運用サービスの質的充実を図りました。

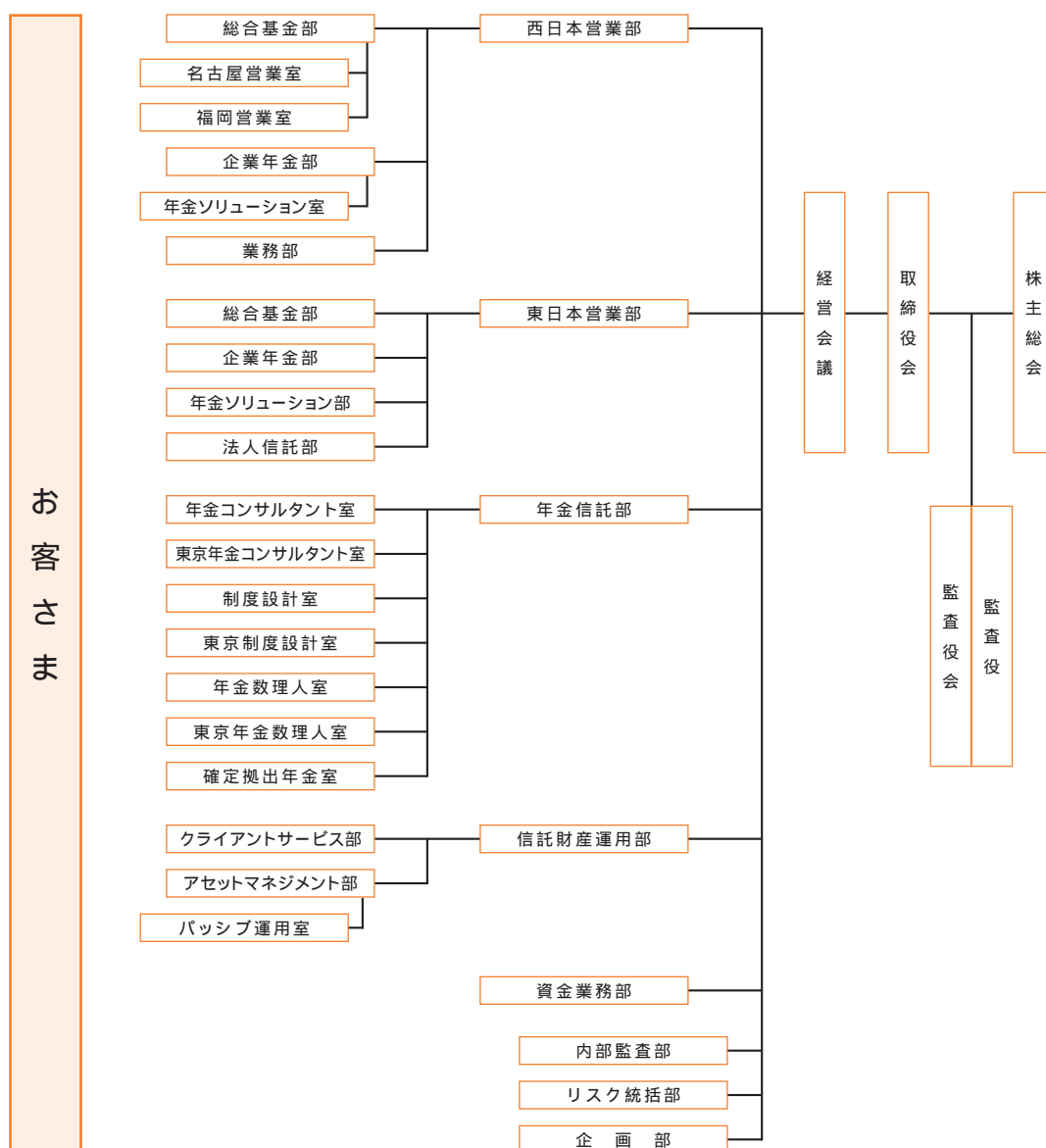
また、平成16年5月には、信託財産運用部の運用フロント（ファンド・マネジメント）部門を「アセットマネジメント部」として新たに組織編成し、独立性を高めるとともに、運用力の強化および運用商品の開発力の向上を図りました。

この結果、信託財産運用部は、お客さまの運用ニーズに的確なソリューションをご提供する「クライアントサービス部」、高品質な運用商品をご提供する「アセットマネジメント部」の二部体制となりました。

さらに、信託銀行への投資一任業務解禁を控え、投資一任業務に係る資産運用会社としてのバックオフィス業務（約定入力、約定データ照合、残高・損益の照合等）を行う「投資管理グループ」を信託財産運用部の直轄組織として新設し、ファンド・マネジメント部門であるアセットマネジメント部との相互牽制体制を確立しました。



■ りそな信託銀行組織図(平成16年6月1日現在)



2. 新たな商品・サービスへの取り組み

お客さまのニーズにお応えできるよう、新しい商品・サービスの開発に取り組んでいます。

● 退職給付債務(PBO)コンサルティング

退職給付会計導入後、退職給付債務(PBO)の存在は、企業年金制度にとどまらず企業財務にも大きな影響を与えるものとなり、企業はPBOを適正に管理し、経営の健全化を図っていくことが求められています。当社は、これまで培った企業年金制度設計・PBO計算に関するノウハウと、りそな総合研究所が持つ人事・財務コンサルティングに関するノウハウを組み合わせ、PBOに対する最適なソリューションをご提供する、PBOコンサルティングの取り扱いを開始しました。

● 中小企業向けDC商品

当社ではりそなグループの主要なお客さまである中堅・中小企業の皆さまにご利用いただきやすいよう、制度導入コストと導入に係る事務負担を軽減したさまざまな確定拠出年金(DC)商品をご提供しています。

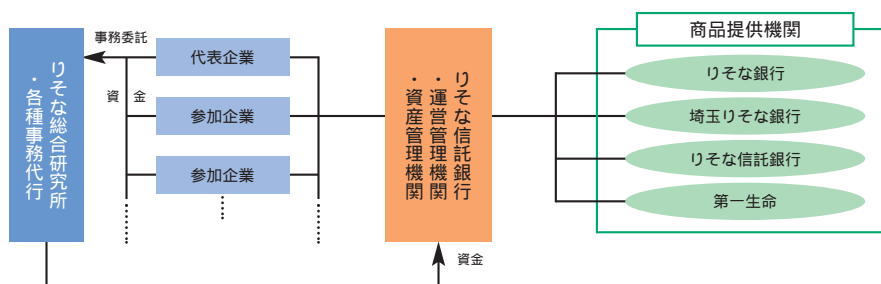
[りそなDCゴールドプラン]

個々のお客さまごとにDC制度の設計、従業員教育、運用商品提供などをパッケージ化してご提供する商品です。

[総合型商品]

複数の企業が1つのDC制度に加入し、制度を運営していく商品です。大阪商工会議所、埼玉商工会議所と提携した「大商401kプラン」「埼商401kプラン」に加えて、平成16年6月より当社単独でご提供する「りそなDC総合型 ちゃく²(着々)プラン」の取り扱いを開始しました。

■ 「りそなDC総合型 ちゃく²(着々)プラン」の仕組み



● 運用新商品への取り組み

お客さまの運用ニーズにお応えするため、平成15年度に、ヘッジ付外国債券や変動利付国債のファンド設立などパッシブ運用の高度化と多様化を図り、また、エンハンスド・インデックス型ファンドや上場不動産投資信託(J-REIT)を投資対象とするファンドを設立するなど、商品ラインアップの充実を図ってきました。

今後とも当社では、運用のご提案・関連情報のご提供等、お客さまへの運用サービスの質的充実を図り、お客さまに信頼される「戦略的・パートナー」を目指して、さらなる運用体制の強化、高品質の運用商品の提供・開発に努めていきます。

りそな信託銀行の強みと特長

企業年金のマーケットリーダー

当社は、りそなグループ共通のプラットフォームとして、年金・法人信託業務に係るソリューションをお客さまに提供しています。特に企業年金については、制度設計・管理、資産運用、資産管理の3つの分野で専門性に裏打ちされた高度なサービスを提供できる「トータルサポートが可能な年金受託機関」として、お客さまから高いご評価をいただいています。

制度設計・管理業務

コンサルティングを通じてお客さまのニーズにあった年金制度をつくり、メンテナンスを行う業務です。当社では、年金数理の専門家であるアクチュアリーが高度な処理システムを活用し、最良のコンサルティングサービスをご提供します。また人事コンサルティングについては、提携関係にあるりそな総合研究所をご利用いただくことができます。

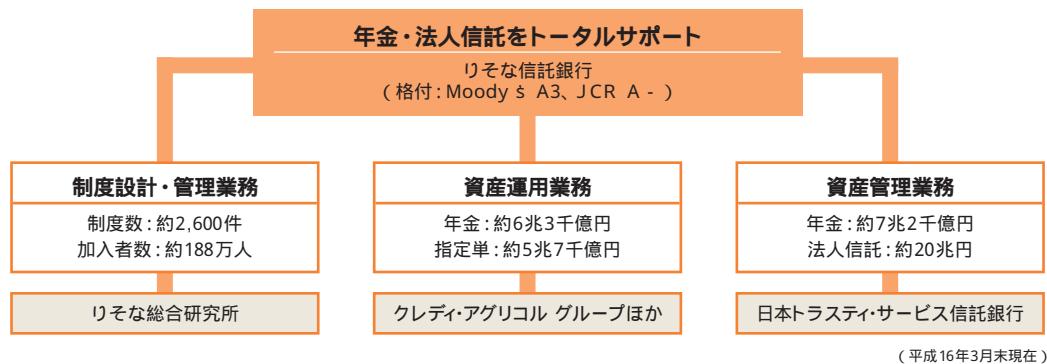
当社は、年金業務取り扱い開始以来この分野に注力しており、企業年金の総幹事受託件数は信託銀行でトップとなっています。

資産運用業務

当社は、高度な運用システムの開発、人材の育成により運用力を強化し、また海外の有力投資顧問会社との提携により商品ラインアップの充実に努めています。当社の出資者でもあるクレディ・アグリコル グループとは人材交流を含めた協力体制を構築しており、運用力の一層の強化を図っていきます。

資産管理業務

当社は、わが国最大規模の資産管理専門銀行である日本トラスティ・サービス信託銀行にお客さまの年金資産の管理を委託しています。日本トラスティ・サービス信託銀行は、格付会社Moody'sから邦銀トップクラスの長期預金格付A3を取得し、また信託財産の管理体制についても外部機関による監査を定期的に受けています。



当社の主要業務

当社は、年金・法人信託業務専門の信託銀行として企業年金制度の設計・管理業務、資産運用業務、資産管理業務の各分野で専門性の高いサービスをご提供します。

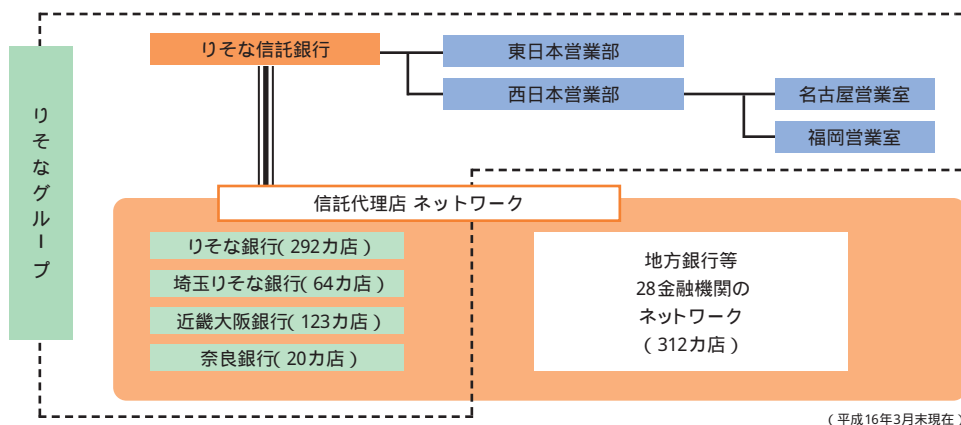
営業体制

当社は、東日本営業部・西日本営業部に加えて名古屋、福岡の各営業室に経験豊富で高い専門性を有する営業担当者を配置し、営業活動を行っています。また、りそなグループのりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行をはじめとした各地の32の金融機関と信託代理店契約を締結しています。全国をくまなくカバーするこの営業ネットワークを通じて、幅広いお客さまのニーズをお聞かせいただき、的確なソリューションをスピーディにご提供します。

年金信託の分野では中小企業のお客さまを中心に、平成16年3月現在、約4,500社の企業年金を受託し、そのうち約2,600社から総幹事受託機関の指名を受けています。企業年金制度の変革に際し、総幹事業務受託により培ったノウハウを生かしてお客さまにとって最良の解決策をわかりやすく具体的に提案していきます。また、法人信託においても、各種共済組合、地方公共団体、投資信託委託会社、その他の機関投資家のお客さまから資産の運用、管理をお任せいただいています。

退職給付会計の導入や退職金・企業年金制度、資産運用についてなど、お客さまのニーズは多様化、多面化しています。今後も的確なアドバイス、情報提供をいち早く行い、高水準できめ細やかなサービスをお客さまにご提供していきます。

■ 営業ネットワーク



■ 信託代理店契約締結先

(平成16年3月末現在)

地域金融機関 (本店所在地別)	北海道	北洋銀行
	東北地方	東北銀行、山形銀行、みちのく銀行、秋田銀行
	関東地方	武蔵野銀行、東和銀行、関東つくば銀行、さわやか信用金庫
	中部地方	富山銀行、八十二銀行、北越銀行、金沢信用金庫
	近畿地方	第三銀行、紀陽銀行、京都信用金庫、大阪市信用金庫
	中国地方	鳥取銀行、呉信用金庫
	四国地方	伊予銀行、香川銀行、高知銀行、阿波銀行
	九州地方	西日本銀行、大分銀行、熊本ファミリー銀行、琉球銀行
政府系金融機関		商工組合中央金庫
りそなグループ		りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行
合 計		32金融機関 / 取り扱い店舗811カ店

企業年金制度の設計・管理

企業年金制度の設計・管理業務は、お客さまに対するコンサルティングを通じてお客さまのニーズにあった年金制度をつくりメンテナンスしていく業務であり、年金数理の専門家であるアクチュアリーや高度な処理システムを必要とするものです。

平成13年6月に成立した「確定拠出年金法」および「確定給付企業年金法」に基づく従来の厚生年金基金制度および適格退職年金制度から新企業年金制度（確定拠出年金制度・確定給付企業年金制度）への移行、キャッシュ・バランス・プランの導入などにおいて、人事制度を含めた年金制度全般にわたる総合的なコンサルティングへのニーズが増加しています。

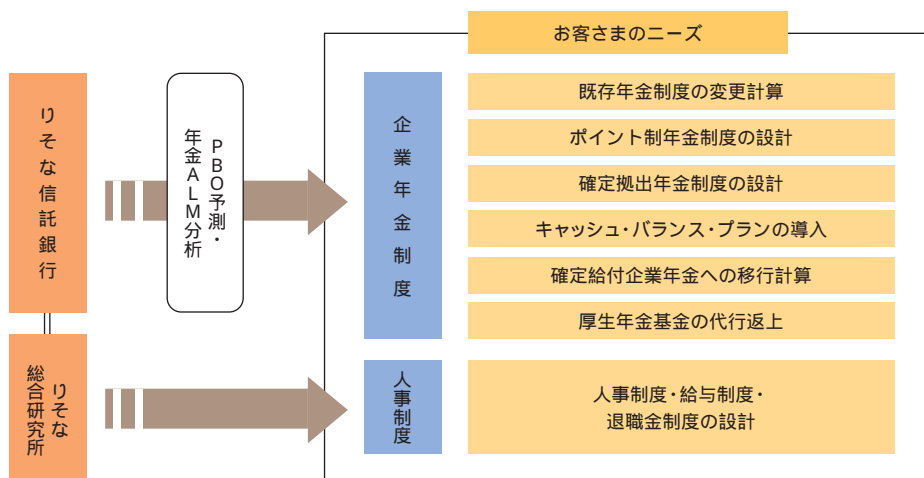
当社では昭和37年の年金業務取り扱い開始以来、この分野に注力してきており、年金数理人を中心とする幅広いノウハウを備えた豊富なスタッフを擁するほか、高度なコンサルティングを可能とするシステム・組織のインフラストラクチャーを構築しています。特に厚生年金基金においては、従来手書きの多かった基金事務に関する帳票をすべて機械処理対応とし、パソコン画面への入力により、インターネットを通じて情報を当社へ送信等していただくシステム（e年金）を開発し、ご利用いただいています。また、人事制度につきましては、りそなグループのシンクタンクであるりそな総合研究所がコンサルティングサービスを提供します。年金業界のパイオニアとして、問題点の発掘から必要な情報のご提供、解決方法のご提案まで、お客さまにご信頼いただける問題解決型の「ストラテジック・パートナーシップ」を実現します。

これら当社の体制はお客さまからも高い評価を受け、その結果として企業年金の総幹事受託件数は信託銀行でトップの実績となっています。

● 年金制度設計のスペシャリスト：アクチュアリー

当社は平成16年5月現在、年金数理・確率・統計の高度な知識と手法により制度設計・財政診断等の年金数理業務を行うアクチュアリー28名（うち厚生労働大臣認定の年金数理人27名）を擁しています。

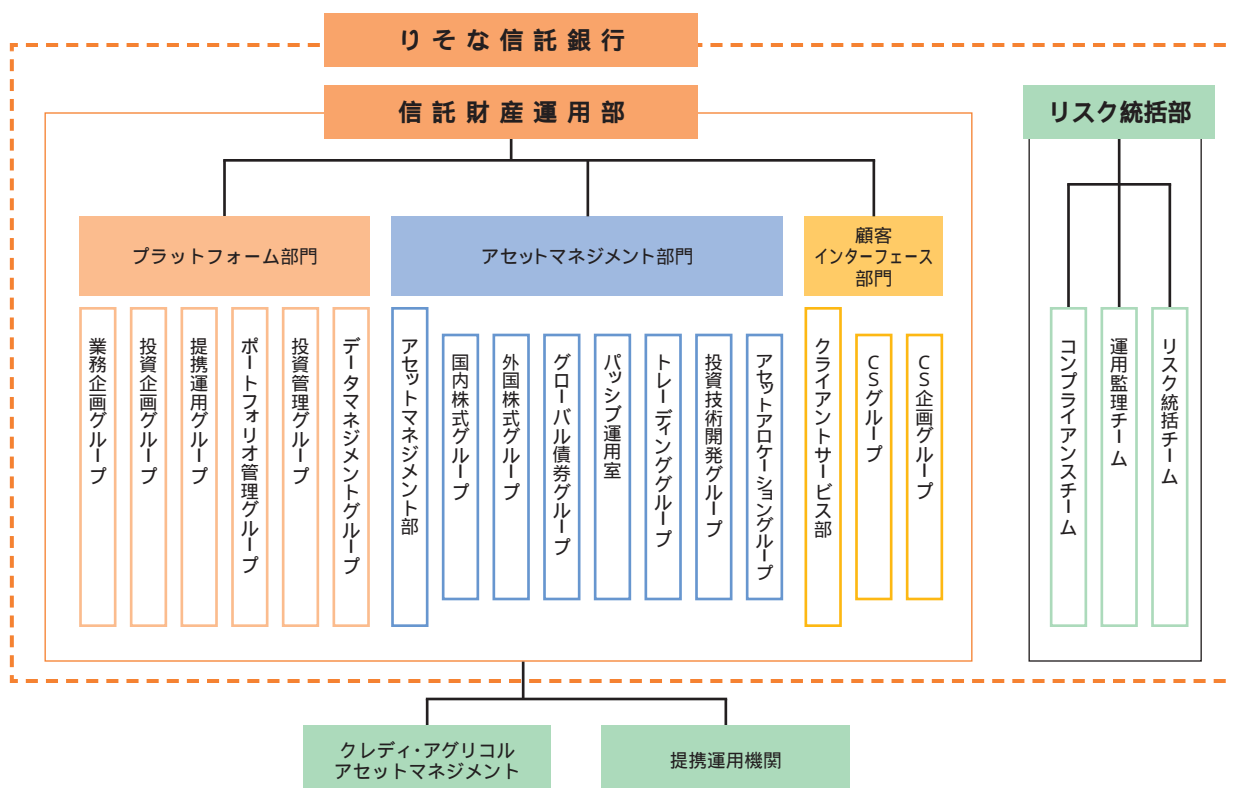
■ 企業年金の総合コンサルティング



資産運用業務

資産運用部門では、厚生年金基金や適格退職年金などの年金資金、政府関係団体や共済組合などの公的資金を中心とした信託財産の運用を行っています。お客さまの資産を総合的に管理するポートフォリオマネージャー、国内・海外の株式や債券などへの資産運用を行うファンドマネージャー、経済・市場・証券分析を行うアナリストなど、総勢125名にのぼる専門家集団によりお客さまの運用目的や運用ニーズにお応えできる運用を行っています。

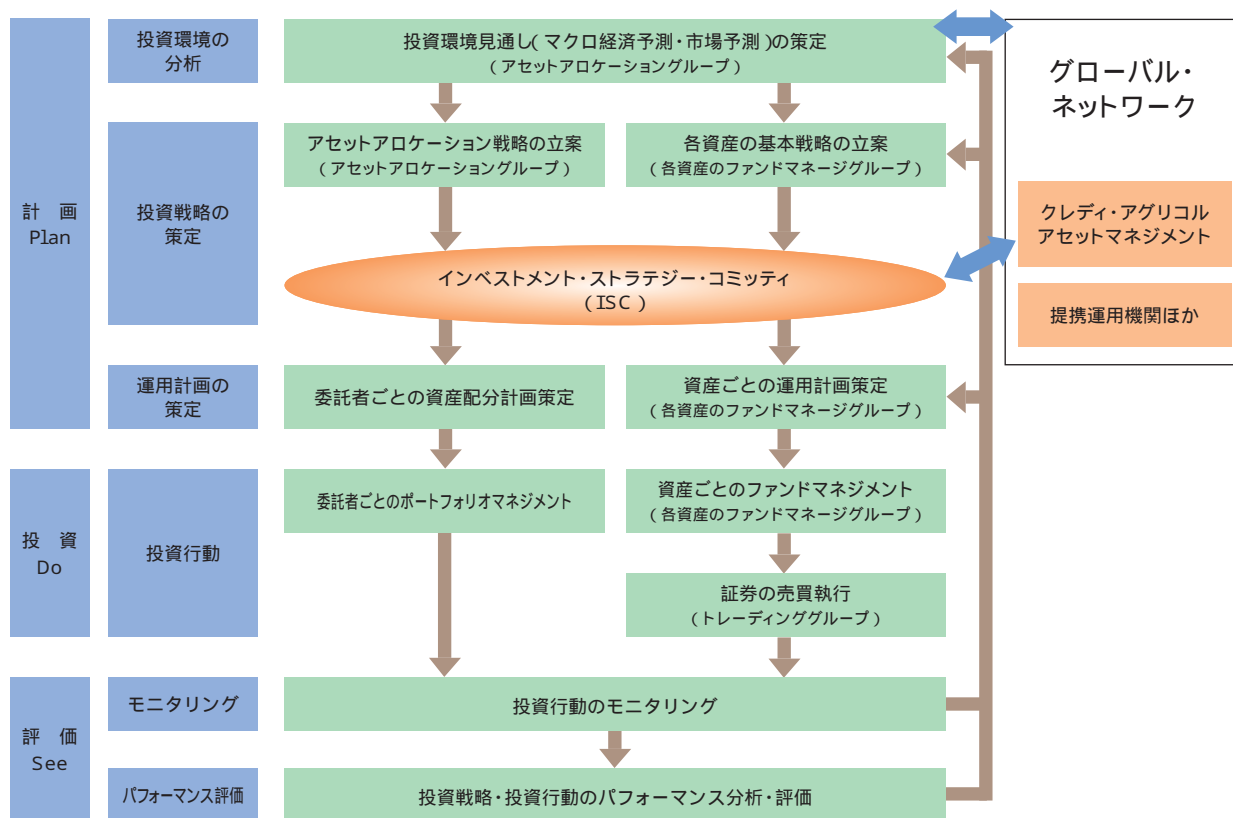
■ 信託財産運用部門の組織体制



運用体制

当社では、運用哲学およびファンドごとに設定した運用コンセプトの一貫性を保持することを目的として、チーム制・合議制による組織的な運用体制を構築しています。具体的には、Plan(計画)→Do(投資)→See(評価)そしてSeeからPlanへのフィードバックという循環的なプロセスで投資の意思決定を行っています。運用の基本戦略はインベストメント・ストラテジー・コミッティ(ISC)が中心になって策定することにより意思決定の一貫性を担保し、またISCを定期的開催することにより投資環境変化への迅速な対応・機動的な運用戦略の策定を図っています。ISCでは投資環境見直し、運用全体のストラテジー、アセットアロケーション戦略、個別資産の具体的戦略等、運用にかかわるあらゆるテーマを対象とした議論が行われます。

■ 運用意思決定プロセス



クレディ・アグリコル グループとの業務提携

平成14年3月のクレディ・アグリコル グループとの業務提携後、同グループの資産運用業務を担うクレディ・アグリコル アセットマネジメントの持つ運用インフラストラクチャーやネットワークを最大限に活用し、外国資産運用をはじめとした運用力の強化に結びつけるために、欧州株式ファンドやエマージング株式ファンドの運用委託、運用に関する各種会議の共同開催、シニアファンドマネージャーの派遣、リサーチ情報の共有化等を推進してきました。

また、商品開発として、リスク軽減型商品の共同開発や、同グループのオルタナティブ商品の1つであるファンド・オブ・ヘッジファンドの提供を行ってきました。今後も、業務提携の実効性をさらにあげるべく同グループが持つ豊富な経験・実績を活用して、洗練された運用商品をご提供できる有機的な連携を実現します。

● クレディ・アグリコル グループの概要

クレディ・アグリコル グループは1894年に設立されたクレディ・アグリコル エス・エーを中核とする、自己資本(Tier1)ではフランス最大、欧州大陸第1位のユニバーサル・バンクであり、グローバルに金融サービスを展開する金融グループです。その活動内容は、資産運用部門を中心に、商業銀行部門、地方銀行部門、生命保険部門、損害保険部門、コンサルタント部門と広範囲に及び、60カ国以上で業務を展開しています。また、2003年6月にクレディ・リヨネを買収したことで、ユーロ圏最大規模の金融グループとなっています。

(2003年12月末現在)

クレディ・アグリコル グループ		
本店所在地	パリ(世界60カ国余りに進出し、日本には支店、現地法人を設置)	
事業構成	コーポレート&インベストメントバンキング	35.5%
	リテールバンキング(フランス国内・クレディ・リヨネ含む)	22.7%
	資産運用・プライベートバンキング	22.7%
	インターナショナルリテールバンキング	11.5%
	その他専門金融サービス	7.6%
財務状況(注1)	総収入	3兆2,246億円
	純利益	4,129億円
	総資産	118兆1,250億円
	運用資産	51兆3,000億円
格付状況(注2)	S & P	AA -
	Moody's	Aa2

(注1) 2003年12月末、1ユーロ=135円で計算。

(注2) クレディ・アグリコル グループの中核銀行、クレディ・アグリコル エス・エーの2004年6月時点の格付。

資産管理業務

企業年金をはじめとする機関投資家であるお客さまの投資活動は、近年の金融技術革新や通信技術の発達により、ますますの多様化・高度化・多頻度化が進展しています。また、国際的な市場競争力強化の観点から、わが国における証券受渡・決済インフラは、その整備・改革が進められています。これらを背景に、資産管理機能を担う信託銀行には、証券受渡・決済制度改革への対応に加え、お客さまのダイナミックかつグローバルな投資活動を迅速・的確にサポートしレポートする、高度な資産管理インフラとしての役割がこれまで以上に求められています。

● ユニバース評価サービス

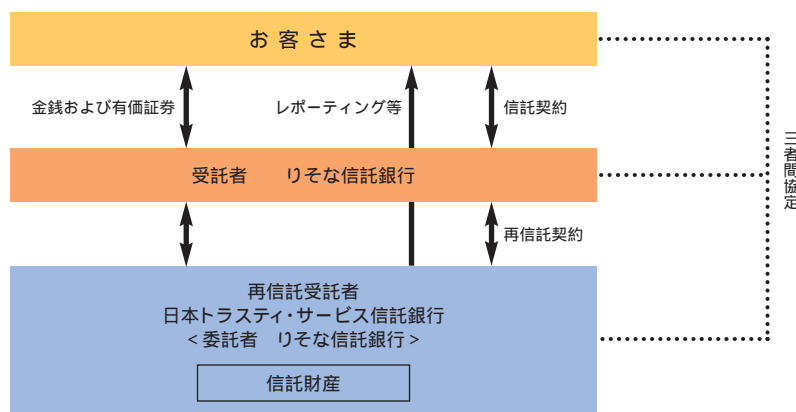
平成14年8月、年金運用情報統合サービス(MRK : マスター・レコード・キープ)の一層の充実を図るべく、「ユニバース評価サービス」の取り扱いを開始しました。多くの資産運用機関と協力して資産運用状況のデータを収集し、その母集団(ユニバース)の中での運用成果の位置づけを分析することにより、お客さまに高度な情報統合機能をご利用いただいています。

● 日本トラスティ・サービス信託銀行との連携

当社は再信託の方式により、日本トラスティ・サービス信託銀行に資産管理業務の一部を委託しています。当社は同社と連携して資産管理能力の一層の強化に継続的に取り組み、多様化する運用手法や新商品への対応、証券決済制度改革等の制度変更への的確な対応、レポート機能の拡充を行っていきます。

(注)日本トラスティ・サービス信託銀行は、大和銀行(現りそな銀行)と住友信託銀行が平成12年6月に共同設立し、現在はりそな銀行、住友信託銀行および三井トラスト・ホールディングスが共同出資により運営するわが国最大規模の受託財産(平成16年3月末現在 約110兆円)を有する資産管理専門銀行です。

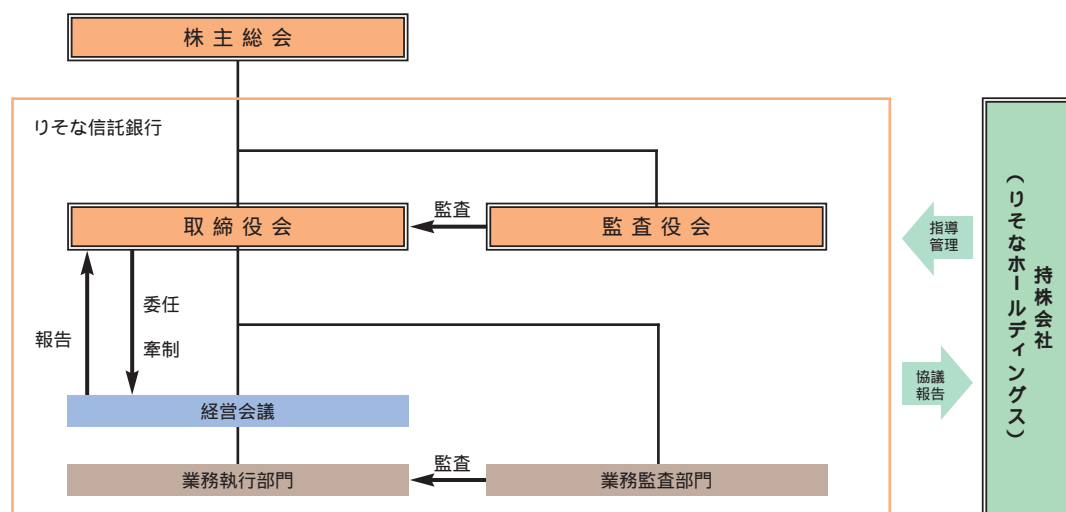
■ 日本トラスティ・サービス信託銀行による資産管理スキーム



り
そ
な
信
託
銀
行

コーポレート・ガバナンス体制について／内部監査体制について

■ コーポレート・ガバナンス体制



当社では、取締役会の指揮のもと、業務運営の管理体制の適切性および有効性について検証、評価を行い、その管理体制を強化して業務の安定的な維持発展を図ることを目的として、すべての業務部門を対象に内部監査を実施しています。

内部監査部では、業務部門のリスクの管理状況を把握したうえで、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。実地監査のほかに、日常的な監視に基づいて、必要に応じて業務部門から報告を求め、意見具申、提案等を行います。また、内部監査部長は、各種委員会・会議等にオブザーバーとして出席し、日常的なモニタリングを行っています。

14

リスク管理体制について

基本方針

当社では、りそなホールディングスの「グループリスク管理方針」に則り、自社の業務の規模・特性等を踏まえて、「リスク管理の基本方針」およびリスク種類ごとの管理方針を定め、これを周知徹底させることで強固なリスク管理体制の確立に努めています。

運営体制

リスク統括部署およびリスク種類ごとのリスク管理部署を設置し、それぞれのリスク状況に応じたリスク管理を行っています。業務推進部署から組織的に独立したリスク管理部署およびリスク統括部署が信託財産の運用リスク、事務リスク、システムリスクといった主要なリスクについて管理を行うことにより、業務推進部署への牽制を働かせる体制としています。各種リスクの状況はリスク管理部署から経営会議、取締役会に報告され、取締役会が、適切かつ有効なリスク管理体制を構築・維持するための最終的な責任を負っています。

主なリスクの管理

年金・法人信託業務を主な業務とする当社は、業務運営上の主要なリスクとして信託財産の運用リスク、事務リスクおよびシステムリスク等を主な管理の対象としています。

信託財産の運用リスク管理については「信託財産の運用リスク管理方針」を定め、信託銀行固有のリスクとして信託の受託者責任に係るリスクを定義し、管理の対象、手法等を定めています。

また、事務リスク管理については、管理手法の整備等の施策や改善指導を実施するとともに、事務過誤等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在および原因等の分析を行い、その結果を再発防止ならびに事務リスクの軽減策の策定に活用し、事務リスク管理の強化を図っています。

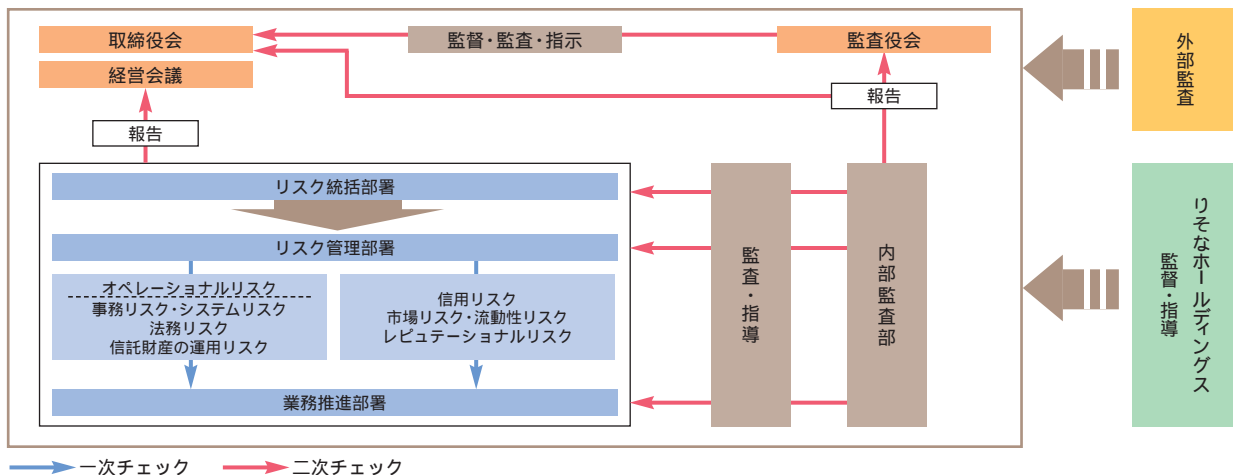
システムリスク管理については、システムに関する障害・不備防止策、不正防止策等のリスク管理の基準を定めるとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めています。

なお、平成10年11月、信託財産の運用部門、資産管理部門において、邦銀初の外部監査を導入しました。平成10年度、11年度は米国の監査基準SAS70¹⁾により、また、平成12年度以降は日本版SAS70²⁾により適正運営の評価を受けています。

1: 米国のカストディ部門や顧客資産運用部門で導入されている内部管理体制に関する監査基準。

2: 日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る内部統制の有効性の評価」（平成15年1月16日に改正され、「委託業務に係る統制リスクの評価」に名称も変更されました。）

■ リスク管理体制



コンプライアンス体制について

運営体制

当社では、コンプライアンスの統括部署としてリスク統括部にコンプライアンスチームを設置し、各部、営業室に配置したコンプライアンス責任者と連携した取り組みを行っています。

コンプライアンス・プログラム

取締役会の承認を受けて「コンプライアンス・プログラム」を年度単位で策定し、その進捗状況についても定期的に取り締役に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

なお、平成16年度よりコンプライアンス・プログラムの策定方法を見直し、特定の部署だけでなくすべての部署が主体となって取り組む方針をより一層明確にしました。

コンプライアンス態勢の再構築

りそなグループでは、平成15年6月の公的資金注入や過去の反省を踏まえ、りそなホールディングスの指導のもとにグループ一体となったコンプライアンス態勢の見直しと再構築を行っています。具体的には、規範体系の再構築、コンプライアンス・プログラムの策定方法の見直しなどを実施しています。

規範体系の再構築

りそなグループの再生には、判断・行動の基準を見直すとともに、根づかせることが必要不可欠であるとの認識のもと、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を制定しました。これらの社内への周知徹底のため、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用冊子を作成、全役員・従業員に配付し、各職場内などにて研修を実施しています。

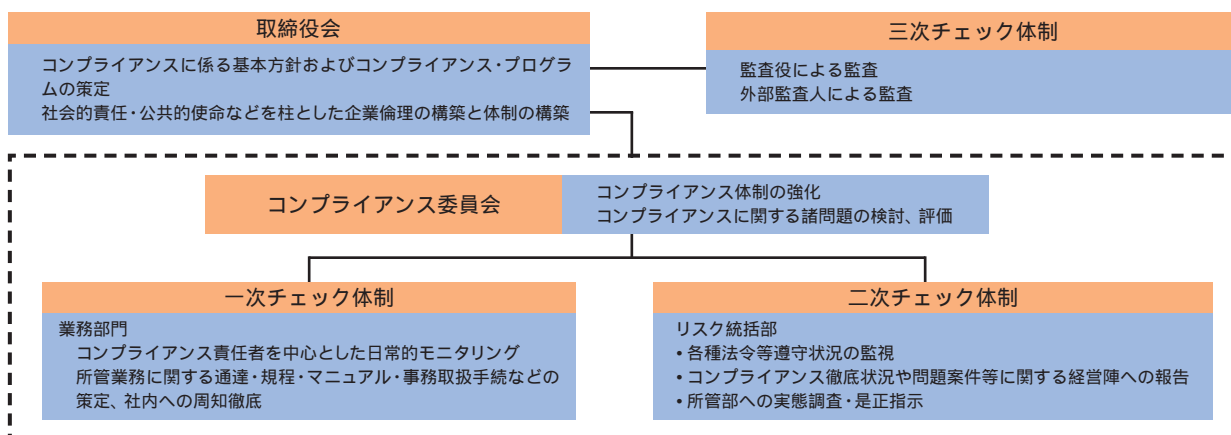
また、「コンプライアンス基本方針」を大幅に改定し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確にし、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

コンプライアンス・ホットライン制度

コンプライアンスの浸透には、従業員一人ひとりの問題意識と透明なコミュニケーションが重要であるとの認識のもと、平成15年12月、従業員からのコンプライアンスに関する相談・報告制度を大幅に見直しました。

具体的には、社外弁護士への窓口の創設、フリーダイヤルの設置、専用メールアドレスの開設、匿名での相談を可とするなど利用しやすい制度とし、広く従業員の意見を聞く姿勢を示すとともに、各種社内研修などにより周知徹底を図っています。

■ コンプライアンス運営体制



財務・コーポレートデータセクション

CONTENTS

主な業務の内容	18
営業の概況	19
財務諸表	20
主要な経営の状況を示す指標(単体情報)	22
主要な業務の状況を示す指標(単体情報)	23
預金に関する指標	24
貸出金等に関する指標	25
有価証券に関する指標	25
その他業務の状況	26
自己資本の状況	26
有価証券の時価情報	26
財産に関するその他の状況	27
信託業務に関する指標(単体情報)	27
会社データ	29
決算公告(写)	30
銀行法施行規則等による開示項目	31

(1)年金業務

●年金信託(確定給付年金)

委託者(事業主・基金等)と従業員との間で定めた年金規約に基づく給付(確定給付)を行うための掛金を信託財産として委託者等より受け入れ、委託者が指定した方法により資産運用・管理を行い、退職者等に年金または一時金を給付する信託です。

●確定拠出年金

委託者(事業主等)と従業員との間で定めた年金規約に基づく掛金(確定拠出)を信託財産として委託者より受け入れ、加入者等(従業員等)が指図する運用資産を管理し、加入者等の退職時等に年金または一時金を給付する信託です。

(2)法人信託業務

●金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを有価証券等に運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託で、その運用方法により指定金銭信託と特定金銭信託の2種類に分かれます。

指定金銭信託: 信託財産たる金銭の運用方法を貸付あるいは公社債への投資等契約により委託者が指定するものです。

特定金銭信託: 信託財産たる金銭の運用方法および目的物を何会社への貸付金あるいは何会社株式への投資等契約により委託者が特定するものです。

●証券投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託業者が受益証券発行により集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

●金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを有価証券等に運用し、信託終了の際はその時現在の投資物件のまま受益者に交付する信託です。金銭信託と同様に指定運用、特定運用の2種類に分かれます。例えば、金庫株信託は金銭信託以外の金銭の信託(指定運用)にあたります。

●包括信託

信託引受の際に信託財産として、財産の種類(金銭、有価証券など)を異にする2つ以上の財産を1つの信託契約により受け入れる信託です。

営業の経過および成果等

平成15年6月の「りそな銀行」への公的資金の注入を機に、当社も「りそなグループ」の一員として、新たな体制のもとで信頼の回復に努めるとともに、グループ共通の年金・法人信託のプラットフォームとして年金・法人信託業務に特化した業務運営を行い、お客さまにご満足いただける「最高のサービスの提供」に取り組んでまいりました。

顧客セグメントに応じた商品開発への取り組みにより、平成15年11月には、中小企業向けの企業型確定拠出年金をパッケージ化した新商品「りそなDCゴールデンプラン」、また、12月には、中堅・中小企業向け確定拠出年金制度で大阪商工会議所と提携した「大商401kプラン」の取り扱いを開始いたしました。

営業および管理体制の整備にも努めました。まず平成15年6月に、年金制度コンサルティングに対するニーズの高まりへの対応のため年金信託部に「東京年金コンサルタント室」を設置し、また内部管理体制の一層の強化のため「リスク統括部」を創設しました。11月には、信託財産運用部内に従来の年金信託運用部、公的資金運用部に代えて「クライアントサービス部」を創設する組織改正を行い、信託資金の運用アドバイス機能をお客さまに一元的に提供できる体制を整えました。

さらに、新しい取り組みとして、若手主体のプロジェクトチームの組成とその活動を通じ、全社一丸となって顧客サービスの向上や業務体制の改革に取り組んでまいりました。

受託財産残高

平成16年3月末日の信託財産総額は、23兆9,811億円となっております。

損益

当期の損益状況につきましては、経常利益は160億69百万円、当期純利益は106億78百万円となりました。収益・費用の概要につきましては、経常収益は、335億72百万円となりました。この内訳は、信託報酬で281億44百万円、役務取引等収益で54億11百万円、資金運用収益で2百万円、その他で14百万円となっております。一方、経常費用は、175億3百万円となりました。この内訳は、役務取引等費用で75億62百万円、営業経費で95億92百万円、資金調達費用で3百万円、その他で344百万円となっております。

当社が対処すべき課題

わが国における人事・給与体系の多様化や雇用流動化の進展、退職給付会計の導入に伴う財務戦略上の諸問題への対応や、年金制度改革の本格的展開を背景に、企業年金は制度発足以来の大転換期を迎えており、お客さまのニーズもますます多様化・高度化しております。

また、資産運用・管理業務においても、機関投資家のお客さまのニーズは、一層の高度化・グローバル化が進んでおります。

このような環境下、当社は「新生りそな」の一翼を担う年金・法人信託業務に特化した信託銀行として、企業年金制度の設計・管理業務、資産運用業務、資産管理業務の各分野で専門性の高いサービスの提供を通じ、お客さまに選ばれる「好感度No.1信託」を目指してまいります。

「これまでに培った専門性を一層強化し、多様化・高度化する企業年金へのお客さまのニーズ、資産運用・管理業務の高度化・グローバル化に対応する」という当社設立の理念に立ちかえり、コンサルティング力の強化による年金制度設計・管理面での最適なソリューションの提供、運用商品提供体制のさらなる充実、グループ内外にわたる充実をみた信託代理店との連携強化、受託者責任の履行を徹底するための内部管理体制の強化、などの課題に取り組んでまいります。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

		平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)
資産の部	現金預け金	9,414	11,777
	預け金	9,414	11,777
	有価証券	15,010	15,010
	国債	15,010	15,010
	その他資産	22,582	21,170
	前払費用	131	104
	未収収益	16,943	15,337
	仮払金	2,660	902
	ソフトウェア	2,747	4,770
	その他の資産	100	56
	動産不動産	3,514	2,172
	土地建物動産	71	123
	保証金権利金	3,443	2,049
	繰延税金資産	447	288
	資産の部合計	50,970	50,419
負債及び資本の部	預金	3,334	3,394
	当座預金	239	298
	その他の預金	3,095	3,095
	その他負債	12,955	11,167
	未払法人税等	6,176	3,589
	未払費用	5,206	4,163
	仮受金	—	2,500
	預り金	602	691
	未払消費税等	935	208
	その他の負債	34	14
	負債の部合計	16,290	14,561
	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	14,969	14,969
	資本準備金	14,969	14,969
	利益剰余金	9,711	10,889
	当期末処分利益	9,711	10,889
	当期純利益	9,705	10,678
	株式等評価差額金	0	0
	資本の部合計	34,680	35,858
	負債及び資本の部合計	50,970	50,419

■ 損益計算書

(単位:百万円)

	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
経常収益	34,529	33,572
信託報酬	29,588	28,144
資金運用収益	1	2
有価証券利息配当金	0	1
預け金利息	1	0
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	4,937	5,411
受入為替手数料	0	1
その他の役務収益	4,936	5,410
その他業務収益	0	—
国債等債券償還益	0	—
その他経常収益	2	14
その他の経常収益	2	14
経常費用	18,832	17,503
資金調達費用	2	3
預金利息	0	0
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	8,548	7,562
支払為替手数料	56	84
その他の役務費用	8,492	7,477
営業経費	9,750	9,592
その他経常費用	529	344
その他の経常費用	529	344
経常利益	15,697	16,069
特別利益	—	405
特別損失	6	20
動産不動産処分損	6	20
税引前当期純利益	15,691	16,454
法人税、住民税及び事業税	6,406	5,617
法人税等調整額	420	158
当期純利益	9,705	10,678
前期繰越利益	5	211
当期末処分利益	9,711	10,889

■ 利益処分計算書

(単位:円)

	平成15年3月期 (株主総会承認日平成15年6月24日)	平成16年3月期 (株主総会承認日平成16年6月23日)
当期末処分利益	9,711,015,957	10,889,478,144
計	9,711,015,957	10,889,478,144
利益処分額	9,500,000,000	10,000,000,000
配当金	9,500,000,000	10,000,000,000
	(1株につき19,000円)	(1株につき20,000円)
次期繰越利益	211,015,957	889,478,144

■ 注記事項

(平成16年3月期)

(貸借対照表関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券(債券)については決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～39年
動産 4年～15年
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 営業権については、商法施行規則第33条の規定に基づき5年間で均等償却しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 動産不動産の減価償却累計額 182百万円
- 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。
- 信託業法の規定による供託として11百万円、為替決済の担保として14,998百万円の有価証券(国債)を差し入れており、手形交換差入保証金としてその他の資産1百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は2,049百万円であります。
- 1株当たりの純資産額 71,717円63銭
- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	15,011百万円	15,010百万円	0百万円	0百万円	0百万円
合計	15,011百万円	15,010百万円	0百万円	0百万円	0百万円

なお、上記の評価差額に繰延税金資産0百万円を加えた額 0百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

- その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	15,010百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
合計	15,010百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円

- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は36,223百万円であります。
- 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成14年8月9日)」)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)」が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。
なお、資産のグルーピングの方針は、年金・法人信託業務専門の信託銀行である当社の特殊性を考慮し、「年金業務」と「法人信託業務」を稼働資産グループとして認識することとしております。

(損益計算書関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 1株当たり当期純利益金額 21,356円92銭
- 支配株主との取引による費用総額 120百万円
- 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税173百万円は、その他の経常費用に計上しております。
- 特別利益には、東京都の外形標準にかかる事業税の還付金および還付加算金の合計額199百万円、未払賞与戻入益205百万円を含んでおります。
- 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成16年4月12日付内閣府令第40号)」により改正されたことに伴い、前期において区分掲記していた「税引前当期純利益」及び「当期純利益」は、当期からは「税引前当期純利益」及び「当期純利益」として表示しております。

主要な経営の状況を示す指標(単体情報)

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	2,612	34,529	33,572
業務純益	1,097	16,253	16,404
経常利益	1,055	15,697	16,069
当期純利益	655	9,705	10,678
資本金	10,000	10,000	10,000
(発行済株式総数)	(500千株)	(500千株)	(500千株)
純資産額	25,625	34,680	35,858
総資産額	32,098	50,970	50,419
預金残高	3,094	3,334	3,394
貸出金残高	—	—	—
有価証券残高	11	15,010	15,010
配当性向(%)	99.12	97.88	93.64
従業員数(人)	452	447	436
単体自己資本比率(%)	218.13	115.10	110.63
信託報酬	2,141	29,588	28,144
信託勘定貸出金残高	—	—	—
信託勘定有価証券残高	1,116,624	2,279,083	3,347,512
信託財産額	22,692,150	23,425,461	23,981,116

(注)従業員数には、臨時雇員および嘱託を含んでおりません。

主要な業務の状況を示す指標(単体情報)

■ 業務粗利益・業務粗利益率

(単位: 百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
業務粗利益	25,975	25,991
業務粗利益率	128.96 %	105.51 %

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

国際業務部門は該当がないため、国内業務部門、国際業務部門ごとの記載は行っておりません(以下の各表についても同様です)。

■ 資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
資金運用収支	1	1
役務取引等収支	3,611	2,150
特定取引収支	—	—
その他業務収支	0	—

■ 利鞘

(単位: 百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
資金運用勘定平均残高	20,141	24,632
資金調達勘定平均残高	4,125	5,115
資金運用勘定利息	1	2
資金調達勘定利息	2	3
資金運用利回り	0.00 %	0.00 %
資金調達利回り	0.06 %	0.06 %
資金粗利鞘	0.06 %	0.05 %

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高5,421百万円を控除して表示しております。

■ 受取利息・支払利息

(単位: 百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
受取利息の純増減	0	0
残高による増減	4	0
利率による増減	3	0
支払利息の純増減	2	0
残高による増減	0	0
利率による増減	1	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しております。

■ 利益率

(単位: %)

		平成15年3月期	平成16年3月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	51.66	40.48
	経常利益率	49.89	39.66
	当期純利益率	30.84	26.35
資本利益率 (ROE)	業務純益率	63.55	61.47
	経常利益率	61.37	60.21
	当期純利益率	37.95	40.01

(注) 1. 総資産利益率 = 利益 / 総資産(除く支払承諾見返) 平均残高 × 100

2. 資本利益率 = 利益 / 資本勘定平均残高 × 100

■ 役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
役務取引等収益	4,937	5,411
うち預金・貸出業務	—	—
為替業務	0	1
信託関連業務	4,901	5,360
証券関連業務	1	5
代理業務	33	43
保護預り・貸金庫業務	—	—
保証業務	—	—
役務取引等費用	8,548	7,562
うち為替業務	56	84
役務取引等収支	3,611	2,150
合計	3,611	2,150

■ その他の業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
国債等債券関係損益	0	—
金融派生商品損益	—	—
その他	—	—
合計	0	—

■ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
経費	9,721	9,586
うち給料・手当	4,140	3,421
退職給付費用	—	181
福利厚生費	24	20
減価償却費	788	1,297
土地建物機械賃借料	1,156	1,020
営繕費	14	8
消耗品費	221	259
給水光熱費	2	1
旅費	155	160
通信費	206	197
広告宣伝費	12	9
租税公課	24	20
預金保険料	—	—
その他	2,975	2,988
臨時的経費	29	5
うち退職金	29	5
退職給付費用	—	—
合計	9,750	9,592

預金に関する指標

■ 預金の科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
当座預金	51	449
別段預金	3,243	3,097
合計	3,295	3,547

(注)上記以外の預金残高はありません。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金の科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	—	—
割引手形	—	—
合計	—	—

(注)年度末の貸付金額はありません。

■ リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

■ 金融再生法に基づく資産査定状況

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合計	—	—

有価証券に関する指標

■ 商品有価証券の平均残高

当社は商品有価証券を保有しておりません。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
国債(1年以内)	14,998	15,010
国債(1年超3年以下)	11	—
合計	15,010	15,010

(注)地方債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券ならびに貸付有価証券に関しては該当がありません。

■ 有価証券の平均残高

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	14,480	18,043
合計	14,480	18,043

(注)地方債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券に関しては該当がありません。

■ 預証率

(単位:%)

	平成15年3月期	平成16年3月期
期末残高	450.10	442.26
期中平均	439.40	508.62

(注)預証率 = 有価証券 / 預金

その他業務の状況

■ 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

			平成15年3月期	平成16年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	1,710	2,488
		金額	423,817	698,037
	各地より受けた分	口数	5	8
		金額	366,838	556,470
代金取立	各地へ向けた分	口数	—	—
		金額	—	—
	各地より受けた分	口数	—	—
		金額	—	—

■ 投資信託窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
投資信託	13,334	27,412

自己資本の状況

■ 自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成15年3月期	平成16年3月期
基本的項目	資本金	10,000	10,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	14,969	14,969
	利益準備金	—	—
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	211	889
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損()	0	0
	自己株式()	—	—
	営業権相当額()	71	53
	計	25,108	25,805
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	—	—
	うち自己資本への算入額	(B)	—
控除項目	(C)	—	—
自己資本額	計(A)+(B)-(C)	(D) 25,108	25,805
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	21,813	23,325
	オフ・バランス取引項目	—	—
	計	(E) 21,813	23,325
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(E)×100		115.10%	110.63%

(注)自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出しております。なお、当社は国内基準を適用しております。

有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成15年3月期	平成16年3月期
国債	取得原価	15,011	15,011
	貸借対照表計上額	15,010	15,010
	評価差額	1	0
	うち益	0	0
	うち損	1	0

(注)有価証券の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

■ 金銭の信託、デリバティブ取引等の時価等

該当ありません。

財産に関するその他の状況

■ 貸出金のうち破綻先債権等の額およびその合計額

該当ありません。

■ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

該当ありません。

■ 貸出金償却の額

該当ありません。

■ 貸借対照表および損益計算書に関する会計監査人の監査状況

当社の平成16年3月期の計算書類は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、新日本監査法人による監査を受け、法令および定款に従い会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めるとの意見をいただいております。

信託業務に関する指標(単体情報)

■ 信託財産残高表

(単位:百万円)

		平成15年3月期	平成16年3月期
資産	有価証券	2,279,083	3,347,512
	国債	726,608	1,414,514
	地方債	50,427	100,472
	社債	242,164	444,096
	株式	677,712	742,367
	外国証券	582,169	646,060
	信託受益権	21,131,290	20,630,112
	その他債権	132	393
	現金預け金	14,953	3,097
	預け金	14,953	3,097
	合計	23,425,461	23,981,116
負債	金銭信託	9,201,766	8,780,847
	年金信託	5,887,645	5,355,689
	投資信託	7,447,570	9,000,857
	金銭信託以外の金銭の信託	267,348	235,731
	有価証券の信託	231,724	218,931
	包括信託	389,404	389,058
	合計	23,425,461	23,981,116

(注)1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額(平成15年3月末:21,131,290百万円、平成16年3月末:20,630,112百万円)が含まれております。

3.共同信託他社管理財産 平成15年3月末:6,133,780百万円、平成16年3月末:4,668,043百万円

4.元本補填契約のある信託の取扱残高はありません。

5.財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はありません。

6.金銭信託等に係る貸出金残高はありません。

■ 年金信託

(単位: 億円、件)

		平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
厚生年金基金	受託残高	48,689	49,852	46,934	45,082	43,578
	件数	885	878	806	745	605
適格年金	受託残高	14,350	14,879	14,549	13,682	12,935
	件数	4,265	4,320	4,153	4,031	3,795
確定給付企業年金 (基金型)	受託残高	—	—	—	—	2,071
	件数	—	—	—	—	41
確定給付企業年金 (規約型)	受託残高	—	—	—	468	760
	件数	—	—	—	3	26
団体年金	受託残高	2,121	2,131	1,874	1,752	1,598
	件数	56	55	53	50	47
国民年金基金	受託残高	1,075	1,197	1,092	1,164	1,264
	件数	56	56	56	55	55
合計	受託残高	66,235	68,059	64,449	62,149	62,209
	件数	5,262	5,309	5,068	4,884	4,569

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
2. 平成13年3月までの数値は会社分割前の株式会社大和銀行での数値を用いています。

■ 証券信託(有価証券投資を目的とするもの)

(単位: 億円)

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
特定金銭信託	20,244	24,233	28,871	33,729	27,771
うち年金特定金銭信託	6,588	8,127	9,760	10,715	9,178
特定金外信託	3,733	2,419	1,885	2,256	749
指定金外信託	362	428	438	325	1,498
合計	24,340	27,080	31,195	36,311	30,019

(注) 1. 「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。
2. 平成13年3月までの数値は会社分割前の株式会社大和銀行での数値を用いています。

■ 金銭信託の信託期間別元本残高

(単位: 億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
1年未満	6,300	4,086
1年以上2年未満	27,429	23,734
2年以上5年未満	16,553	8,942
5年以上	41,551	50,677
その他のもの	—	—
合計	91,834	87,441

■ 金銭信託等の受入状況

(単位: 億円)

		平成15年3月期	平成16年3月期
金銭信託	元本	91,834	87,441
	その他	183	367
	期末受託残高	92,017	87,808
年金信託	元本	58,876	53,556
	その他	—	—
	期末受託残高	58,876	53,556
合計	元本	150,711	140,998
	その他	183	367
	期末受託残高	150,894	141,365

(注) 金銭信託等とは、金銭信託および年金信託のことです。なお、当社は、財産形成給付信託および貸付信託を取り扱っていません。

■ 金銭信託等の運用状況

(単位: 億円)

		平成15年3月末	平成16年3月末
金銭信託	貸出金	—	—
	有価証券	87,011	82,368
	期末運用残高計	87,011	82,368
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	54,791	49,853
	期末運用残高計	54,791	49,853
合計	貸出金	—	—
	有価証券	141,803	132,221
	期末運用残高計	141,803	132,221

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託後の運用状況を含んでおります。

■ 有価証券期末残高(信託勘定)

(単位: 億円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	7,266	14,145
地方債	504	1,004
社債	2,421	4,440
株式	6,777	7,423
その他の証券	5,821	6,460
合計	22,790	33,475

(注) 本表における信託勘定とは、金銭信託および年金信託のことです。なお、当社は、財産形成給付信託および貸付信託を取り扱っていません。

会社データ

■ 設立年月日	平成 13 年 12 月 10 日	■ 営業所一覧	本店 東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 2 号
■ 営業開始日	平成 14 年 3 月 1 日		
■ 代表者氏名	取締役社長 新井 信彦		西日本営業部 大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
■ 本社所在地	東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 2 号		西日本営業部 名古屋出張所(名古屋営業室) 愛知県名古屋市中村区名駅 3 丁目 28 番 12 号
■ 主な事業内容	信託財産の運用・管理業務 企業年金の制度設計・管理業務 確定拠出年金の運営管理機関・資産管理機関業務		西日本営業部 福岡出張所(福岡営業室) 福岡県福岡市中央区天神 2 丁目 14 番 8 号

（平成 16 年 6 月 30 日現在）

役 職	氏 名	兼 職
取締役社長	新井 信彦	
取締役副社長	白岩 憲史	
取締役常務執行役員	日野 E 雄	
取締役	深井 慎	株式会社りそなホールディングス 執行役 株式会社りそな銀行 執行役
取締役	青野 晴延	クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社 代表取締役会長
監査役(常勤)	平山 繁幸	
監査役	大久保 明	
監査役	小野 傑	弁護士

(注)1. を付した取締役は代表取締役であり、執行役員を兼務しています。
2. 深井慎、青野晴延の両氏は、商法第 188 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役です。
3. 大久保明、小野傑の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 18 条第 1 項に定める社外監査役です。

（平成 16 年 6 月 30 日現在）

役 職	氏 名	担 当 / 兼 職
常務執行役員	芥川 淳	信託財産運用部、資金業務部
執行役員	前川 幸信	年金信託部長
執行役員	山條 博通	企画部長 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 取締役

（平成 16 年 3 月末現在）

株主名	所有株式数	持株比率	株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそなホールディングス	396,875 株	79.375 %	日新火災海上保険株式会社	2,500 株	0.50 %
SEGESPAR	25,000 株	5.00 %	日本興亜損害保険株式会社	2,500 株	0.50 %
株式会社西日本銀行	10,000 株	2.00 %	株式会社秋田銀行	1,250 株	0.25 %
日動火災海上保険株式会社	7,500 株	1.50 %	株式会社伊予銀行	1,250 株	0.25 %
富士火災海上保険株式会社	7,500 株	1.50 %	大阪厚生信用金庫	1,250 株	0.25 %
朝日生命保険相互会社	6,250 株	1.25 %	株式会社東和銀行	1,250 株	0.25 %
太陽生命保険株式会社	6,250 株	1.25 %	株式会社第三銀行	1,000 株	0.20 %
大同生命保険株式会社	6,250 株	1.25 %	株式会社阿波銀行	750 株	0.15 %
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	6,250 株	1.25 %	株式会社大分銀行	750 株	0.15 %
岡三ホールディングス株式会社	5,000 株	1.00 %	株式会社香川銀行	250 株	0.05 %
株式会社武蔵野銀行	5,000 株	1.00 %	金沢信用金庫	125 株	0.025 %
あいおい損害保険株式会社	2,500 株	0.50 %	株式会社東北銀行	125 株	0.025 %
朝日火災海上保険株式会社	2,500 株	0.50 %	株式会社富山銀行	125 株	0.025 %
			合 計	500,000 株	100 %

(注)SEGESPARは、フランス国籍の法人でクレディ・アグリコル アセットマネジメント等を傘下に置く持株会社です。

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に公告しました。
なお、同法第21条第1項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第 3 期 決 算 公 告				東京都千代田区大手町一丁目1番2号			
平成16年6月26日				 りそな信託銀行 株式会社 取締役社長 新井 信彦 損 益 計 算 書 〔平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで〕			
貸 借 対 照 表				(単位：百万円)			
(平成16年3月31日現在)				(単位：百万円)			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	33,572	信 託 報 酬	28,144
現 金 預 け 金	11,777	預 金	3,394	資 金 運 用 収 益	2	資 金 運 用 収 益	2
有 価 証 券	15,010	そ の 他 負 債	11,167	(うち有価証券利息配当金)	(1)	役 務 取 引 等 収 益	5,411
そ の 他 資 産	21,170	負 債 の 部 合 計	14,561	そ の 他 経 常 収 益	14	経 常 費 用	17,503
動 産 不 動 産	2,172	(資本の部)		資 金 調 達 費 用	3	(うち預金利息)	(0)
繰 延 税 金 資 産	288	資 本	10,000	役 務 取 引 等 費 用	7,562	営 業 経 営 費 用	9,592
		資 本 剰 余 金	14,969	そ の 他 経 常 費 用	344	経 常 利 益	16,069
		資 本 準 備 金	14,969	特 別 利 益	405	特 別 損 失	20
		利 益 剰 余 金	10,889	税 引 前 当 期 純 利 益	16,454	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,617
		当 期 純 利 益	10,678	法 人 税 等 調 整 額	158	当 期 純 利 益	10,678
		株 式 等 評 価 差 額 金	△ 0	当 期 繰 越 利 益	211	当 期 未 処 分 利 益	10,889
		資 本 の 部 合 計	35,858	当 期 未 処 分 利 益	10,889		
資 産 の 部 合 計	50,419	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	50,419				
(注)1. 単体自己資本比率(国内基準)			110.63%				
2. 動産不動産の減価償却累計額			182百万円				
3. 担保に供している資産 有価証券等 合計額			15,011百万円				
4. 1株当たりの当期純利益			21,386円92銭				
信 託 財 産 残 高 表				(単位：百万円)			
(平成16年3月31日現在)				(単位：百万円)			
資 産	金 額	負 債	金 額	資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	3,347,512	金 銭 信 託	8,780,847	有 信 託 受 益 権	20,630,112	年 金 信 託	5,355,689
信 託 受 益 権	20,630,112	投 資 信 託	9,000,857	そ の 他 債 権	393	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	235,731
そ の 他 債 権	393	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	235,731	現 金 預 け 金	3,097	有 価 証 券 の 信 託	218,931
現 金 預 け 金	3,097	包 括 信 託	389,058	合 計	23,981,116	合 計	23,981,116
合 計	23,981,116	合 計	23,981,116				
(注)1. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額20,630,112百万円が含まれております。							
2. 共同信託他社管理財産 4,668,043百万円							
(付)元本補てん契約のある信託については、平成16年3月31日現在取扱残高がありません。							
(備考)各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。							

銀行法施行規則等による開示項目(りそな信託銀行)

銀行法施行規則第19条の2

概況及び組織に関する事項

○ 経営の組織	5
○ 大株主一覧	29
○ 役員一覧	29
○ 店舗一覧	29

主要な業務の内容

.....4 ~ 13・18

主要な業務に関する事項

○ 直近営業年度の営業の概況	19
○ 直近5営業年度の主要な経営指標等の推移	22
○ 直近2営業年度の業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	23
・業務粗利益、業務粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率、資本経常利益率	
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率	
(2) 預金に関する指標	24
・預金科目別平均残高	
・定期預金の残存期間別残高	
(3) 貸出金等に関する指標	25
・貸出金科目別平均残高	
・貸出金の残存期間別残高	
・貸出金・支払承諾見返額の担保別内訳	
・貸出金の使途別内訳	
・貸出金の業種別内訳	
・中小企業等向け貸出	
・特定海外債権残高	
・預貸率	
(4) 有価証券に関する指標	25
・商品有価証券平均残高	
・有価証券の残存期間別残高	
・有価証券平均残高	
・預証率	

業務の運営に関する事項

○ リスク管理体制	15
○ 法令遵守体制	16

直近2営業年度の財産の状況に関する事項

○ 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書	20・21
○ リスク管理債権残高	25
○ 単体自己資本比率	26
○ 有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引情報	26・27
○ 貸倒引当金の残高・内訳	27
○ 貸出金償却額	27
○ 会計監査を受けている旨	27

金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第11条の2

信託業務の内容

.....4 ~ 13・18

信託業務に係る業務及び財産に関する事項

○ 直近5営業年度の信託業務の状況を示す指標	22
○ 直近2営業年度の信託業務及び財産の状況を示す指標	27・28
(1) 信託財産残高表	
(2) 金銭信託等の受入状況	
(3) 元本補てん契約のある信託の受入状況	
(4) 元本補てん契約のある信託のリスク管理債権残高	
(5) 金銭信託の信託期間別元本残高	
(6) 金銭信託等の運用状況	
(7) 金銭信託等の貸出金科目別期末残高	
(8) 金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高	
(9) 金銭信託等の貸出金担保別内訳	
(10) 金銭信託等の貸出金使途別内訳	
(11) 金銭信託等の貸出金業種別内訳	
(12) 金銭信託等の中小企業等向け貸出	
(13) 金銭信託等の有価証券期末残高	

(注) 金銭信託等とは、金銭信託および年金信託のことです。なお、当社は、財産形成給付信託および貸付信託を取り扱っていません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

.....25

危険債権

.....25

要管理債権

.....25

正常債権

.....25

■ 当社は平成13年度が営業の初年度であります。